

令和2年度 第2回定例(5月)教育委員会議 会議録

令和2年度第1回定例教育委員会議が、令和2年5月21日(木)午後2時00分に教育長室に招集された。

議 事 日 程

- 第1 開 会 午後1時55分開会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 令和2年度第1回議事録の承認 承認
- 第4 教育長活動報告(別紙資料)
- 第5 報告事項
- 報告1 令和2年度小・中学校運動会・体育祭日程について(2学期へ延期) 了承
 - 報告2 令和2年度学校開放指導員名簿について 了承
 - 報告3 令和2年度スポーツ少年団指導員名簿について 了承
 - 報告4 令和2年度全国学力・学習状況調査の実施状況について(今年度中止) 了承
- 第6 審議事項
- 審議1 令和2年第2回猿払村議会定例会 upper 案件について(次回審議) 了承
 - 審議2 社会教育・体育事業について(中止等) 了承
 - 審議3 サハリン州オジョールスキイ村との姉妹村学童交流事業の休止について 了承
- 第7 活動計画 令和2年5月22日(金)～令和2年6月24日(水)までについて 了承
- 第8 協議事項
- 協議1 次回教育委員会議の開催について 承認
- 次回会議 とき：令和2年6月24日(水)14時00分～
- 第9 閉 会

午後2時00分開会

議事録署名委員

原本署名済

議事録作成職員

教育次長 阿部 孝好

第2回定例(5月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	宮川 哲
	委員	榛澤 弘章
	委員	桧物 誠
	委員	近野 由恵
	教育長	眞坂 潤一
〔出席職員〕	教育次長	阿部 孝好
	給食センター所長	西口 亮一
	教育指導員	浅野 孝一

○阿部教育次長：時間前なんですけど、始めてもよろしいですか。

○委員一同：はい。

○阿部教育次長：皆様、ご苦勞様です。それでは第2回の定例教育委員会議開催させていただきます。皆さんにご紹介いたします。5月1日付で新たに教育委員になりました近野由恵さんです。

○近野委員：よろしくお願ひいたします。

○宮川委員：はい。

○榛澤委員：よろしくお願ひします。

○桧物委員：よろしくお願ひします。

○眞坂教育長：よろしくお願ひします。

○阿部教育次長：はい。それでは教育長よりご挨拶いたします。

○眞坂教育長：はい。ご苦勞様です。本年度第2回目の教育委員会議ということで、お集まりをいただきました。本日から空席になっておりました教育委員ということで、今、ご紹介致しましたけれども、近野委員が5月1日から新たに加わっていただいて、やっと4人の体制が整いました。今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。皆さんご承知の通り4月20日から学校、村内の施設が臨時休業という措置をとって、まだ継続中であります。今週18日から学校では分散登校ということで、午前中授業をやって給食をとって子供達は帰るという体制をとっております。新聞報道、ニュース等でも皆さんご承知の通りですね、やっと感染者も1ケタということで、落ちつきを見せつつありますけれども、今日解除と言うことは北海道は見送られる様であります。恐らく来週再度そういった報道があつて、北海道の今後については、方向が示されるものだというふうにも思っております。で、学校については来週の5日間についても今週と同様ですね、お昼までという体制で今は進めようという事で、各学校取り組んでいただいております。このままいくと6月1日からは通常どおりの登下校の時間帯という扱いになるかも知れませんが、それにしても、対策はきちんとして欲しいということになると思ひます。現場もさることながら、教育委員会としてもきちんとして指導をしていきたいというふうにも考えております。今日はそういったコロナの関連も含めまして、報告並びに審議ということで進めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○阿部教育次長：はい。続きまして、第1回議事録の承認についてということで、前回は桧物さん欠席されておりましたので、宮川さんと榛澤さん、署名の方をお願

いしたいと思います。

《各委員署名》

- 阿部教育次長：はい。それでは、4番『活動報告』を行います。教育長より行います。
- 眞坂教育長：それでは資料1の主だったものについて報告をさせていただきます。ご挨拶の中でもお話しいたしましたけれども、4月20日から緊急事態宣言に伴う小中学校及び体育施設、臨時休業をこの日から開始しております。この時は連休の最終日、5月6日までという予定でありました。臨時休業に伴う関係で臨時校長会議ということで、4月21日、そして5月1日、5月7日。こういった形で急遽、校長先生たちに集まっていただいて対応の協議を行って参りました。それから、例年、稚内に校長先生、教頭先生一堂に会してですね、教育局から今年度の取り組みについて色々お話をする場所があったんですけども、今回についてはコロナの、影響もあってですね、テレビ会議ということで、役場の一室と教育局を結んでテレビ会議ということで、4月24日に行っております。管内の校長先生の代表。それから、各市町村のですね、校長先生、教頭先生の代表ということで、集まっております。うちはあの、教頭会がその日あたりしたものですから、うちは校長先生も教頭先生も集まっていたいて、このテレビ会議に参加をさせていただいております。それから、4月28日、臨時村議会が行なわれまして、この日で近野委員の選任の承認をいただきました。5月1日ということでもあります。それから、北海道教育委員会と全道の市町村の教育長のテレビ会議というのにも招集されまして、これは宗谷合同庁舎で、私出席してテレビ会議に参加しております。今後の学校が長期休業、休みになることによる影響等の意見交換をして参りました。それから猿払村におけるコロナウイルスの感染症の対策本部というのでも5月1日そして5月8日で明日も実は対策本部が予定されております。村としての取り組み内容を協議する会議となっております。それから5月7日から緊急事態宣言が延長されたということも踏まえて、この日も臨時校長会議そして教育委員さんにもお集まりいただいて、臨時休業の延長について、ご審議、ご意見を賜ったところであります。それから、5月13日にも臨時議会がありまして、コロナウイルスにより、様々な影響を受けている事業所、そして村民に対する様々な助成の部分も補正予算で計上したことが承認されております。それから本日ですけれども、午前中朝早くですね、宗谷教育局の局長さんと義務教育指導監が教育委員会、ここの部屋で、少し懇談をして、それから村内の学校回りということで、今日は3校。そうですね。鬼小、拓中そして浅茅野。今日は3校回っていただくような予定になっております。以上、大雑把ですが報告とさせていただきます。
- 阿部教育次長：はい。それでは続いて『報告事項』であります。資料、大した議題はありません。『令和2年度小・中学校運動会・体育祭日程』ということで委員さんの方にも各学校からご来賓ということでご案内が来ていた行事ですが、全て1学期は中止ということで各学校決定をしております。一応、2学期の中で実施ということで各校今6月からの再開に向けて学校の計画表を今練り直ししているという状況であります。2学期には各校で運動会を実施したいということで準備をしているところです。また日程が分かりましたら、ご案内させていただきたいと思います。続いて資料2番をご覧ください。『学校開放指導員委嘱者』ということで、体育施設を保管する各学校の体育館ですとか利用をさせていただく学校開放の指導員ということで、学校の管理職の方を中心に委嘱させていただいております。今年の委嘱者ということで一覧にまとめさせていただいております。で、学校開放については今も体育施設と同様休止中ということで、なっております。一応、教育委員会事務局の考え方なんですけれども、恐らく緊急事態宣言が終了し、体育施設については休業が終了して開館という流れになっていくかと思うんですけども、まだ学校の方については、児童生徒が下校した後アルコ

ール消毒対応というのが今後も恐らく続くものということで考えております。といったこともありまして、学校開放についてはそういう対応がされている間は当面、使用は見合わせるということでやらせていただきたいなと思っております。続いて資料3番です。今年度の『スポーツ少年団の指導員の名簿』の一覧となっております。この方達が、野球・剣道・バトミントン・サッカー・バレーということで、5団体の少年団の指導員となっております。少年団についても5月31日までの活動を自粛の要請をさせていただいております。練習だとか自主練習のみの活動となっております。そちらも休業の解除とあわせて、活動が開始されるのではないかなということで考えております。続いて、資料はありません。4番、『令和2年度全国学力・学習状況調査の実施状況について』ということで、例年ありますと4月の大体3週目に、全国学力テストということで、一斉に行われる学力調査ですけれども、今年度は休業の関係もあって、日程の設定が困難という事で、今年度延期しての実施は行わないということで、このテストについては今年度行われないうこととなりますので、ご報告させていただきたいと思っております。はい。この中で報告事項の中で質問等々ございますでしょうか。

○宮川委員 : ありません。

○阿部教育次長 : よろしいですか。はい。ありがとうございます。続いて、『審議事項』に移らせていただきます。1番です。『令和2年第2回猿払村議会定例会案上程案について』ということで、来月の25・26、飛んで月曜日の29日ということで、6月の定例会が予定されております。まだ提案する内容についてはですね、まとめきれれておりませんので次回の教育委員会会議で審議をさせていただきたいということで考えております。補正予算については何件か提案する予定になっております。はい。資料4番をご覧ください。審議事項の2つ目ですね。『社会教育・体育事業について』ということで、補正予算にも絡むんですけれども、特に9月上旬までを見通した中で、実施が困難という状況があること等ですね、今後補正予算の中でコロナ対策の財源を何とか捻出して、そういった事業の支援、事業者の支援ですとか今後も行っていきたいという村の考えに基づいて、この資料4番に掲載させていただいております、今年度予定していた事業については延期ではなくて中止ということで、掛かる費用についても減額してコロナ対策の方に回していきたいということで、こちらの方は回覧で楽しみにしていた方もいらっしゃるということで、回覧をしてこれらの事業については、今年度中止ということでお知らせをしたいということで考えております。前回の臨時教育委員会会議の中でも、この点についてはお話しをしたところなんですけれども、それに加えて、この中ですね2番、3番についてはお話し出来てはいなかったんですけれども、少人数で蜜を避けての実施も不可能ではないんですけれども、食品を扱うというところもありまして、3番の講座については中止しようということで、提案させていただきたいと思っております。中止ばかりですけれども、資料の4-2ということで、緊急事態宣言の休業要請が若干緩和しているという現状を踏まえまして、農業環境センターの中にあります図書室についてはなんとか感染対策を徹底しながら開館しようということで、既にあのホームページ等を利用した。貸出サービスというのは実施をしていたところなんですけれども、図書室のみ中に入室しての図書の利用、貸し出しを再開したいということで、明日から実施をしたいということで、周知の関係もありましたので、実は今日、新聞の折り込で先に流させていただいております。問い合わせも図書室まだ開かないですかということで、実際に何件か電話も来ている状況もあります。ホームページで検索をして貸し出しサービスが出来る状況ではあるんですけれども、中に入って図書を選びたいという声も実際にありますので、そういった利用者の声に応えていきたいということで考えております。で、この資料の4-2

の2枚目、こちらの方が新聞の折り込み、そして回覧の方で村民に周知をしていきたいということで考えております。施設が休館の間、玄関は施錠をしておりますので、インターホンを押して、そして図書室の中の職員が玄関を開けて、入り口をパーテーションで仕切って、他に行けないように誘導するような形で、まだ学童保育も農環センターの方で実施しておりますので、そちらと交わらないように対策をして実施をしたいということで考えております。資料の5番です。先日、猿払村国際交流協会の書面総会ということで、議案書が配られまして、その中で、今年度の事業計画の中では、オジョールスキイ村との姉妹村学童交流事業についても提案がされておりました。まだサハリン航路再開が見通せないという中で、加えて今年については、新型コロナウイルスの感染症が特にロシアも拡大しているという状況もありまして、休止するということがこの総会の中で提案されております。そちらの方を対象となる中学生の方にこちらの文書を流させていただきますということで考えております。合わせて今年、伊藤村長がサハリンに行って向こうの代表者と協議をして今後サハリン航路の再開を見通せない状況の中で、正式な休止の協議ということも予定していたとこなんですけども、そちらに行くことも今かなわないということもありますので、まだ、来年、再来年その後についても、ちょっとどうなるかというのが分からないということも理解をいただきたいということで、お知らせをしたいと考えております。審議事項についてはこのような内容となっております。質疑を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○宮川委員 : はい。異議ありません。

○阿部教育次長 : はい。じゃ、こちらの文書は拓心中学校の方に本日付で配布をさせていただきたいと思います。続きまして、『活動計画』についても提案させていただきます。資料6番をご覧ください。本来ですと、このページが埋まるぐらいの予定があるはずなんですけど、中止、中止ということで、ほぼ載せるものがこの程度になってしまっております。5月22日、明日からなんですけども、学校コンプライアンス研修ということで、昨年度は、不祥事の案件は、幸いにもありませんでしたが、一昨年とその前の年ということで、重大な学校職員の懲戒処分事案というのが発生しておりました。不祥事の再発防止を何とか強く求めたいということで、私が実は学校の方に出向きまして、この服務規律の研修を行います。内容としては、わいせつ事故とハラスメントに特化して研修を明日から順番に4校で行う予定になっております。で、26日ですけども、全道市町村教育委員会教育長テレビ会議ということで、その前にも臨時休業の関係で稚内に教育長が行った会議について26日に今度は管内も集まらずに教育長がこちらでテレビ会議で参加するという形で案内がありましたので、恐らく内容としては31日休業が解けた後の学校活動についての協議がなされるものということで案内が来ております。その後定例校長会議、定例教頭会議ということで、6月24日を次回の教育委員会会議ということで設定をさせていただきたいという事での提案になります。関連して、『協議事項』という事で、次回の教育委員会会議の開催についてなんですけども、6月24日14時からということで、特段問題がなければ設定をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員一同 : はい。

○阿部教育次長 : 通常この時期、大体お祭りが連続して行われる時期ではあるんですけども、恐らくどの地区も中止、中止ということで、主だった行事は無いんじゃないかなと思います。

○宮川委員 : お祭りもないの？

○真坂教育長 : ないです。本殿で

○宮川委員 : ああ、神事だけ

- 眞坂教育長 : 神事だけです
- 阿部教育次長 : 浜鬼もあれですかね。神社の・・・
- 桧物委員 : そうですね。祝詞あげるだけですね。
- 阿部教育次長 : 浜猿もそうですよね？きっと
- 近野委員 : そうですね
- 阿部教育次長 : 我慢の時期になります。
- 眞坂教育長 : 教育委員会直接関係ないんですけど、明日ですね、全村民1人10枚づつマスクが配布されます。午前中に役場職員が各戸配布ということで、回ると思っています。
- 宮川委員 : 大変だね。それもね。アベノマスク来ないね。
- 阿部教育次長 : アベノマスク来ないですね。
- 眞坂教育長 : アベノマスクより早かったね。
- 阿部教育次長 : 明日配られます。職員が地区を回りますので。
- 西口所長 : あの、給食センターから1点。例年、6月23日の鬼志別神社祭の際に調理を委託している振興公社が鬼志別神社祭の時は休みということで各学校には弁当の持参お願いしていたんですけども、今年は先程から言われているようにコロナの関係で鬼志別小学校も通常だとお神輿担いだりがあったんですけども、通常どおりの学校になりますので、振興公社の方にお問い合わせをして、給食出してもらおうということをお願いをして了解を得ましたので、通常の学校と同じ日という感じで捉えて貰えればいいのかと思います。あの鬼志別以外の方々は毎年お弁当をお願いしていたんで、その点についてはちょっと安堵しているというか、良かったなとかかなんですけど、取り合えずそういう事でやらさせていただきます。
- 阿部教育次長 : 次回のこの教育委員会議の前までにはですね、各学校で今先程も伝えたんですけども、本年度のこの休業になった部分を取り戻すための夏休みのまじ短縮。そして今計画されているのが、今年度に限定した土曜登校日の設定。それが何日かもう取らざるを得ないと、それでも足りなければ冬休みを短縮という所と、あと行事の精選ということで、恐らく一日日程の運動会を恐らく全校午前中で終了だとか、学芸会、学校祭の対応というのも1日ではなくて、準備に相当授業時数も取られるということで、それをカバーするために内容を縮小して、その分準備の時間も短縮してということをして今必死に計算して計画をしている状況ですので、そちらの状況が恐らく来月の中ぐらいにははっきりするかなと思いますので、そちらの方もお知らせできればなと思っております。修学旅行もなんとかということで、考えているみたいなんですけども、行った先がということもあるので、中学校はかなり苦慮をしているみたいです。行くのはいいけど、何処に行けばいいんだということもあるようなので。
- 眞坂教育長 : 確かにその通り。
- 宮川委員 : 岩手は。
- 眞坂教育長 : 受入れがダメだって言われますね
- 阿部教育次長 : 小学校は恐らく旭川1泊なので、動物園の状況もあると思うんですけども、中学校の場合は駅の地下歩道で観光PRをやったりですか、劇団四季の公演はもうやっていないので、プロ野球観戦だとか、札幌ドームですね。あとルスツで遊園地を楽しむという事も叶うかどうかというのが、かなり不安されているところですね。まずやっぱりバスに乗って2泊3泊というところが大変厳しい部分でありますので、そういった部分でもしかすると経費の追加ということで何かしらの支援が必要になってくる可能性があるかなと思います。提案したいことは以上となります。皆さんの方からありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 桧物委員 : この休校期間中にですね、オンライン授業とまではいなくても、ネットを活用した何か学校での宿題の補助になるようなことだとか、あったんでしょかね。この間、知来別の記事が載っていました。

○阿部教育次長：そうですね。はい。先日、知来別小学校での取組が日刊宗谷の記事になっていたんですけども、知来別小学校の取組みとしては、家庭学習の補完をしたいということで、最初の動画のネット配信というところもちょっと検討したんですけども、児童の家庭の中でちょっと見られない家庭が何件かあったということで、DVDの作成に切り替えて、実際に先生が15分ぐらいの授業をやって、それを録画してDVDにまとめて配布して、それを観ながら家庭学習をして下さいということで、知来別小学校は取り組んでいたことが記事になっていました。実際に動きに移したのは知来別小学校だけなんですけども、浅茅野小学校もICT、ネット機器を使ったホームルームを実施したいということで、学校から相談は受けている状況です。他の学校も実は教育長名で通知をして、次回の休業に備えた検討をして下さいとお願いをしている状況です。もう来週で終わりますので、何とかその遅れは先ほど言った夏休みの短縮とかで挽回は出来る状況にはあるんですが、これ以上休みがあると本当にオンライン授業も実施をせざるを得ない状況も想定されますので、いきなりやりなさいと言っても難しい部分あるので、その検討を今、教育長名で、学校の中でまずしていただきたいということで、通知を出させていただいております。あと並行して、教育委員会の方から全保護者の家庭に家庭のICT環境をしっかりと把握して、使えるものは家庭のものも利用させていただきたい。無いところは貸し出しの検討もしたいということで、”家庭にWi-Fiの環境がありますか”だとか”お子さんのICT機器はありますか”だとかということをちょっと具体的に全児童生徒がどういう状況にあるのかというような今調査をかけておまして、それも見ながら、もしかすると環境は家庭のものを利用していただいて、オンラインで何かを配信するだとかテレビ会議のシステムを使ってホームルームを実施するだとかっていうのをちょっと今後検討していきたいという状況もあります。また実は、全村で実施というところまでに至っていないというところで各他の市町村、結構記事にはなっていたんですけど、やはりこうその取組みがこう進んでる学校が記事になったりとかということもあるんですけど、小中学校で行くと割合で全国的には10%無いぐらいみたいなので、うちもまだまだそのような同じような状況なんですけども、高校なんかはもうオンラインで授業が結構やっていますので、確実に迫られているという状況になります。うちもちょっとまだ準備は整ってはいないんですけども、それに向けてやることを考えていきたいなと。

- 宮川委員：パソコンが1人1台？
- 眞坂教育長：うん。そうですね。
- 宮川委員：今年だよな。
- 眞坂教育長：今年です。ギガスクール構想っていう文科省の取組みでうち実はまだ機械本体の部分は予算化してなくて、今6月定例で上げる予定なんですけれど今年度中じゃないと補助が受けられないんですよ。それがあって今急いでいます。ただ、やるのはいいですけども、今年度中に機械はすべて入る見込みは今のところは。
- 宮川委員：ない？
- 眞坂教育長：かなり低いです。生産が追いつかない。全国的なものですから。
- 眞坂教育長：これ、安い物は大体中国製が多いものですから。
- 宮川委員：部品もないし。
- 阿部教育次長：文科省も今1人1台のタブレットかノートパソコンか全児童生徒分の台数を買ってそれを授業に使うっていうのを、やっぱりこの休業に合わせてそれを持ち帰らせてオンライン授業を出来るように本当なら4年間かけて整備しなさいというものが、もう全部、今年でやっちゃいなさいっていうことになってしまいましたが、本当はうちの場合では今年の整備を待って、じっくり準備して来年3年間かけて整備をしようという考えでいたので

当初予算にも上げていなかったんですけど、急にそんな状況になってしまったので、ちょっと今情報収集に追われている状況です。何をまず選んだらいいんだっていうのも、小学校1年生と中学校3年生ではやれることも、使える技術も違いますので、まあ大変苦慮しています。

- 松物委員 : 実際、ギガスクール構想で全員にパソコン行き渡りましたよとなった後に実際にどういう授業するかというのはそれはもう各市町村の対応でしょうか。
- 阿部教育次長 : 市町村もそうですし、まず学校になります。オンライン授業といっても、今、ホームルームだけやってあと、授業の様子を、知来別はDVD配りましたけど、他の自治体も動画を撮ったものを配るということで、双方向で授業やっているのは多分、高校ぐらいじゃないかなと思うんですね。それも実際にこう、問いかけたものを反応してもらってということで、そうしないと単に一方通行なんで、見てなくても分からないことにはなるので、そこまで行き着くのちょっと時間が掛かるかなと思うんですけど。そして、小学校低学年ですと、やっぱり親がついていないとというのがあるかと思うので。
- 宮川委員 : サーバーの容量だとか、問題も出てくるだろうし。
- 眞坂教育長 : そうですね。
- 阿部教育次長 : 中々現実にはハードルがいっぱいなのでただ、今調査かけているんですけども、うちの今大体90件分くらい返って来たんですけども、Wi-Fiの整備率が非常に高ということでびっくりしています。ほぼ全家庭で今あります。Wi-Fiが無いっていう家庭がない。
- 榛沢委員 : ゲームやっているからね。実際ね。
- 眞坂教育長 : ほんとWi-Fi無いとゲームも出来ないから。
- 阿部教育次長 : 他の町ではWi-Fi無いところにはWi-Fiルーターというか、それを貸し出してっていう事で実施をなささいというふうにも来ているんですけど。
- 宮川委員 : 皆持ってるわ。実習生のやつも。借りて。それをその宿舎に置いてWi-Fiで宿舎に缶詰めになったから一週間ぐらい。ほとんど持ってるみたい。
- 阿部教育次長 : よろしいでしょうか。
- 松物委員 : はい。
- 阿部教育次長 : はい。ありがとうございます。それでは閉じさせていただきます。お疲れ様でした。
- 眞坂教育長 : ありがとうございます。

《終了》